

## 令和4年度第5回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 令和5年2月9日（木） 午前10時00分～午前11時00分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委員：中川会長、村瀬副会長、福井委員、真崎委員、荒木委員、村上委員、牛嶋委員

■事務局：水越総合政策部長、塩川総務部長、森本総合政策部次長兼財政課長、松永人事課長、檜垣行財政改革推進課長、行財政改革推進課富永主幹、行財政改革推進課奥田主任主事、行財政改革推進課阪上主事

【傍聴者】 0名

【内 容】

### 1) 開会

＝事務局から配付資料の確認＝

### 2) 議事

案件1：池田市行財政改革推進プランⅢ令和4年度中間報告について

＝事務局から報告書の説明＝

＝質疑応答（抄録）＝

会長：事務局から説明があったが、各委員から質問や意見等はあるか。

委員：3 ページの「(3) 一般会計実働職員数（各年4月1日）の推移」について、令和4年度の休職者数が2名となっているが、どのような理由で休職となったのかを教えてください。また、16 ページの「ふるさと納税制度の活用によるみんなでつくるまちの寄付の募集」について、返礼品の充実に向けて取り組まれていることと思うが、より目新しく魅力のある返礼品を検討していただきたいと考えている。

委員：10 ページの「AI 技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上」について、無料トライアルにて実施しているチャットツールが職員間で好評であるとのことだが、今後も継続していくのか教えてください。また、18 ページ「池田保健所の移転とそれに伴う施設配置の検討」について、取組自体が終了しており実施目標が「－」になっているにも関わらず、新規取組となっていることに疑問を感じる。それに対して、6 ページの「東京オリンピック開催に伴う市内企業や各種団

体などの市民参画の推進」は、同じく新規取組で実施目標も「一」となっているが、備考欄を見れば引き続き取り組みを進めることが分かる。これらを比べると、やはり前者の取組については、実施目標が「一」で新規取組となっていることに対して違和感を感じる。

会長：ここまでの質問や意見等に対して、事務局から回答をお願いしたい。

事務局：休職者数2名の取得理由については、病気による長期療養が必要なためである。

事務局：ふるさと納税の返礼品について、現在はカップヌードル詰め合わせや盆栽などが人気であるが、「池田ブランド」の構築にも取り組んでいるところである。委員の皆様の中で、返礼品充実のためのアドバイス等があればご教授いただきたいと考えている。また、チャットツールについては、今回の報告書を作成した時点ではトライアル期間であったが、現在は本契約をして運用しているところである。

事務局：「池田保健所の移転とそれに伴う施設配置の検討」に関して、実施目標が「一」であるのに新規取組となっているのは、「池田市行財政改革推進プランⅢ」策定当初では新規の取組であったが、その後移転が見直しになってしまったため、このような形の記載となっている。

会長：続いて、各委員から質問や意見等はあるか。

委員：5 ページに記載されている市民参画の推進の取組の「おさんぼマルシェ in IKEDA」が、阪急池田駅前の活性化等にもつながるイベントであることを知れて良かった。また、11 ページの「敬老会館、養護老人ホーム白寿荘を中心とした周辺施設の再編整備」について、取組とは直接的に関係ないかもしれないが、この施設には市の重要文化財の仏像があったと記憶しており、工事等に伴いどこに移されるのか教えてほしい。

委員：7 ページに広報活動の取組が複数掲載されており、その中で、ウェブサイトアクセス数等の数値が書かれているものとそうでないものがあるが、SNS やオンラインツールを使った広報においては、数値を明確に出すことが重要であると思っている。具体的には、同ページの「SNS の更なる活用による広報活動の推進」について、配信したとの記載しかないが、配信した結果どのような数値が出たのか、そこからどのような課題が見えてきたかということはしっかりと把握していただきたい。併せて、情報発信の取組で7項目あり、これらは各課がそれぞれの工夫をしながら取り組んで

いると認識しているが、各課のノウハウの共有や情報連携等の横展開はできているのか教えていただきたい。また、18 ページの「スポーツ施設予約案内システムの運用」について、オンラインで予約ができるようになっていたとのことだが、先日個人的に五月山体育館を利用した際、申請方法が紙ベースであることに加え、申請の結果についても、限られた期間内に現地に見にいかなければならなかった。このような経験から、まだ紙ベースや対面の方法でしかできない手続も多く残っているのではないかと感じており、そのような課題やそれに対してどう対応していくか等の記載があれば、今後の改善にもつながると考えている。

会長：ここまでの質問や意見等に対して、事務局から回答をお願いしたい。

事務局：敬老会館、養護老人ホーム白寿荘の重要文化財について、現時点では把握していないため、後日改めて回答させていただく。次に、広報活動については、結果の数値化および今後の課題等を、最終報告時には記載できるよう調整したいと考えている。併せて、広報活動における各課の横展開についても、今後の課題であると認識しているので、担当課に周知していきたい。また、スポーツ施設の予約については、現在、貸館業務のみオンライン予約ができる状況である。委員が指摘された各種教室などの開催においては、指定管理者の自主事業となっているため、受付方法の課題として指定管理者側にあげていきたい。なお、文化施設や公民館等については、貸館業務に関しても現状ではオンライン予約の対応ができていないが、来年度以降新たな予約システムの構築に着手する予定である。

会長：続いて、各委員から質問や意見等はあるか。

委員：3 ページの「① 年次休暇の取得状況（平均取得日数）」について、取得時期に偏りがあるため 9 月末時点での集計はあまり参考とりにくいことから、今回報告時の数値は「－」としているとのことだが、中間時点での集計も必要であると考えている。これについて、9 月末時点でのシステム上の集計が困難なのか、または数値は把握しているが、混乱を招くためあえて記載していないのかどちらか気になる。ところ。というのも、池田市は府内市町村平均よりも取得日数が低い状況であり、改善を図る必要があるにも関わらず、集計自体ができていないのは問題であると考えている。やはり改善を図るためには、中間時点や月単位など細かく分析していく必要もある。したがって、今回の報告書においても、可能な限り数値を記載していただきたい。次に、5 ページ以降の各取組状況について、今回は年度中間時点での取組状況の報告ということもあり、「9 月末時点では実績がないが、10 月以降に実施予定」というような記載の取組が複数あるが、このようなパターンについて、それぞれの記載で統

一感が見られないことや、このような表現に対して違和感がある。現在、「〇月に実施予定」と書かれているものに関して、既に実施されたのであればその旨を記載してもよいのではないかと感じる。逆に、実施を予定していたが開催できなかったのであれば、その旨を記載してほしい。この報告書を公開するタイミングを意識し、市民の方が分かりやすいと感じるような、もう一段階工夫した表記になればいいなと思う。

副会長：2ページの「健全化判断比率」について、令和3年度の「将来負担比率」が「一」となっているが、算定されない理由を教えてください。また、同ページ下部の令和4年度財政状況見通しの説明書きにおいて、「人件費や扶助費等の義務的経費の大幅な増加が見込まれる」と記載されているが、報告書に記載するかは別として、その「大幅な増加」の金額、内訳や要因等を知りたい。次に、4ページの「④テレワークの実施状況」について、令和4年度9月末時点の数値を見ると、令和2年度、3年度と比べ減少しそうであると感じるが、その要因を教えてください。また、5ページ以降の各取組状況の備考欄について、先ほど他の委員も指摘されたとおり、「〇月に実施予定」となっているものは、報告書の公表時点を意識し「実施した」と記載した方がいいのではないかと思います。その一方で、中間報告書を見たときに、年度末に向けて今後どのような取組をしていくのかがわからないという問題点が、備考欄を設けることによって一定解消されていると評価している。最後に、10ページの「ごみ排出量の削減」について、取組実績の記載を見ても具体的に実施した取組がわからないので、もう少し詳しく書いてほしい。

会長：ここまでの質問や意見等に対して、事務局から回答をお願いしたい。

事務局：年次休暇の取得状況を中間報告時にも記載すべきではないかというご指摘については、確かに中間で傾向がわかれば年度途中で対策等も行えると認識している。また、システム上、年度中間でも数値を集計することが可能だが、一方で全職員の勤怠状況をシステム管理できているわけではなく、例えば現場の技能職員などはシステムでの勤怠管理が現状できていない。したがって、中間報告時に数値を出すためには、システムに加え紙ベースでの集計も必要になるが、ご指摘のとおりであると考えているため、中間時点での分析方法について検討していきたい。次に、テレワークの実施状況が減少見込みである傾向に関しては、職員一人一人に実際聞いたわけではなく、個人的なテレワークの経験も踏まえた上で、これまでテレワークを取得していた職員が職場に来て働いた方が効率が良いと感じていることが減少要因の一つではないかと考えている。

事務局：まず、「健全化判断比率」における令和3年度の「将来負担比率」が「－」であることについて説明させていただく。「将来負担比率」は市の負債を表す比率であるが、単純に負債だけを見るのではなく、市の貯金や将来的に国からの交付税等で支援が受けられる金額を負債から差し引き計算する。それらを相殺した結果、負債が消え計算後の数値がマイナスになる場合が、今回のように「将来負担比率」が算定されない状況である。次に、3ページ下部説明書きの「義務的経費の大幅な増加」については、中間段階であることから、具体的な金額を現時点で申し上げることはできないが、増加要因としては、扶助費に関しては、障がい福祉や児童福祉などの社会保障関係経費の増加を見込んでいることによるものである。また人件費の増加については、主に会計年度任用職員を含めた職員数の増加によるものである。

委員：今の説明であれば「大幅な」という部分は不要で、「増加」だけでもよいのではないかと思う。大幅というと、詳細な数値が気になってしまう。

事務局：この部分の表記については、「大幅に」を削除させていただく。

会長：「将来負担比率」が「－」であることについての説明が聞き取り辛かったので、もう一度説明をお願いしたい。

事務局：「将来負担比率」は市の負債を表す比率であるが、純粋な借金等の負債から市の貯金や将来的に国から支援を受けられる金額を差し引いて計算する。その結果、負債が消え相殺後の数値がマイナスになる場合が、今回のように「将来負担比率」が算定されない状況である。

副会長：「将来負担比率」は単年度ごとに毎年度算定するものなのか。

事務局：お見込みのとおりであり、各年度末の状況で判断する。したがって、数年後に市の借金が大幅に増加し、また貯金が減少しているような状況であれば、その年度では「将来負担比率」が算定される可能性もある。

副会長：「経常収支比率」が90%台に留まっていれば、その年度については常に「将来負担比率」が算定されないと単純に考えてもいいものか。

事務局：「経常収支比率」はあくまでも持続的に行うようなソフト事業を中心とした比率であるため、大きな事業などを行えば、「経常収支比率」には反映されない市の借金

が増え、「経常収支比率」に関わらず「将来負担比率」が悪化する場合もありえる。

会長：同じく2ページの「実質赤字比率」は一般会計のみを対象としたものか。

事務局：「実質赤字比率」について、本市の場合は一般会計のみである。ただし、市によっては特別会計の一部を算定の対象としている場合もある。対して「連結実質赤字比率」については、特別会計を含め市の全会計を対象にしたものである。

事務局：複数委員から指摘のあった、5ページ以降の各取組状況における備考欄の書き方について、本報告書の公表時点を意識し修正する。また、10ページの「ごみ排出量の削減」については、具体的な取組実績の追記を行う。

会長：5ページの「産官学民の連携による地域課題の解決」について、「SDGs推進プラットフォーム」と「エリアプラットフォーム」の二つのプラットフォームという言葉が出てくるが、それが組織や仕組そのものなのか、または会議のことを意味しているのか分かりにくい。

事務局：「エリアプラットフォーム」については、国土交通省所管の事業であり、それに基づいた取組であると認識している。

事務局：「SDGs推進プラットフォーム」については、組織ではなく、話し合う場のことを指している。表現方法については、それぞれわかりやすく改める。

会長：8ページの「観光大使」について、どのような基準で選出されているのか。条例事項なのか、または各部局がそれぞれ決定しているのか。

事務局：条例事項ではないと認識しているが、現時点で把握していないため、後日改めて回答させていただく。

会長：観光大使による活動は、市のイメージに大きく影響するため、条例等で統一した選出基準を定めてもよいのではないかと感じた。

#### 案件2：その他

＝事務局から行財政ステップアップガイド（案）についてのパブリックコメント結果の説明＝  
＝質疑応答（抄録）＝

会長：事務局から説明があったが、各委員から質問や意見等はあるか。

(異議なし)

会長：本日の議題は以上になるが、他に何かあれば各委員から発言をお願いしたい。

副会長：ふるさと納税返礼品の充実に向けたアイデアについて、猪名川花火大会の招待席を今回返礼品に加えたとのことだが、薪能、落語やがんがら火祭りなど他のイベントの特等席についても同様に返礼品にしてみてもどうか。また、五月山動物園に関して、普段見られない裏側を見られるイベントや、動物とふれあえる体験なども返礼品に加えてみてはいかがだろうか。動物園の取組は、すでに一部実施されているかもしれないが、ふるさと納税サイトから五月山動物園のことをはじめて知る人もいると思うので、さらなる拡充を検討してみてもよいのではないかと感じた。

委員：テレワークの取得について、市としての今後の方針を検討していただきたい。まだ紙ベースの仕事が多いのであれば、出勤した方が効率がいいのは明らかであるが、その一方でテレワークでしか働くことができない優秀な人を獲得するというような強みもあると考えている。このように正解はない問題かもしれないが、ただ一概に数字を求めるといよりは、テレワークの取得をどういう風にしていくのかという方向性の議論を今後できればいいなと思った。

会長：14 ページの「弁護士（任期付短時間勤務職員）による滞納整理の推進」について、弁護士には市役所まで来てもらっているのか。テレワーク対応が可能なのではないのか。

事務局：対話の必要がない業務に従事してもらう日であれば確かにテレワークも可能であると認識しているが、そもそも週に一日のみの勤務であり、また職員からの法律相談への対応も多いため、現状は市役所まで出勤してもらっている。

### 3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明

### 4) 閉会

以上